

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機として、欧米を中心に資本不足や経営危機に陥る金融機関が相次いだ結果、金融機関の資金仲介能力が低下し急激な信用収縮の動きが世界的に波及・拡大するなど、金融市場の不安が著しく高まりました。

こうした金融不安は実体経済にも大きな影響を与えており、米国や欧州で個人消費や住宅投資・設備投資に一段の深刻化が見られる等、大幅な景気悪化局面が続いているほか、新興国や資源国においても景気は悪化しております。

日本経済につきましても、世界経済の悪化や円高に伴う輸出の急速な減少を受け、企業業績が著しく悪化しており、業種や規模を問わず倒産件数が増加し、株価も大幅に下落しました。また急激な生産調整に伴う雇用・所得環境の悪化等により個人消費も減少しており、内外需要の減少を背景とした大幅な景気悪化が続いております。

こうした状態のもと、主要国はサミット等を通じて、金融市場安定化や景気回復に向けた国際的な政策協調を加速させており、徐々に効果が現れつつあります。しかしながら、金融不安が長期化・深刻化し実体経済がさらに下振れる可能性も依然として残っております。

当社グループにおきましては、こうした経営環境を踏まえ、財務の健全性を十分に維持しつつ、リスク管理等ガバナンスの更なる強化を図り、メリハリをつけた経営資源配分とお客さまのニーズに即した最高の金融サービスを提供することにより、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の連結当期純損失は5,888億円となりました。

また、当連結会計年度の経常利益をセグメント別に見ますと、事業の種類別セグメントは銀行業 3,864億円、証券業 214億円、その他の事業189億円、所在地別セグメント情報は日本 4,066億円、米州976億円、欧州 1,047億円、アジア・オセアニア314億円（いずれも内部取引控除前）となっております。

なお、財政状態及び経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態及び経営成績の分析」に記載しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,707	5,737	4,030
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,187	24,082	35,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	329	1,180

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加等により5,737億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により2兆4,082億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、329億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比2兆9,928億円増加して、5兆486億円となりました。

(3)事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で1兆795億円、証券業で 57億円、その他の事業で57億円、相殺消去額控除後で合計1兆688億円となりました。信託報酬は、銀行業で559億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で2,941億円、証券業で628億円、その他の事業で1,864億円、相殺消去額控除後で合計4,166億円となりました。特定取引収支は、銀行業で2,131億円、証券業で914億円、相殺消去額控除後で合計3,015億円となりました。その他業務収支は、銀行業で 452億円、証券業で1億円、その他の事業で303億円、相殺消去額控除後で合計 359億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,067,863	9,766	6,336	778	1,063,655
	当連結会計年度	1,079,598	5,741	5,790	10,779	1,068,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,450,270	512,313	14,066	111,853	2,864,796
	当連結会計年度	2,014,661	196,706	11,051	77,983	2,144,436
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,382,406	522,079	7,729	111,074	1,801,140
	当連結会計年度	935,062	202,448	5,260	67,204	1,075,567
信託報酬	前連結会計年度	64,395	-	-	40	64,355
	当連結会計年度	55,907	-	-	16	55,891
役務取引等収支	前連結会計年度	327,357	101,306	184,010	118,147	494,526
	当連結会計年度	294,112	62,809	186,411	126,679	416,653
うち役務取引等収益	前連結会計年度	412,608	121,336	196,779	133,965	596,759
	当連結会計年度	376,117	81,022	197,496	139,639	514,997
うち役務取引等費用	前連結会計年度	85,251	20,030	12,769	15,818	102,233
	当連結会計年度	82,005	18,212	11,085	12,960	98,343
特定取引収支	前連結会計年度	377,384	319,773	-	1,461	56,149
	当連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
うち特定取引収益	前連結会計年度	377,384	1,991	-	130,298	249,076
	当連結会計年度	213,156	91,423	-	3,058	301,521
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	321,764	-	128,837	192,927
	当連結会計年度	-	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	34,556	1,304	35,277	17,155	17,737
	当連結会計年度	45,221	123	30,307	21,160	35,951
うちその他業務収益	前連結会計年度	260,497	51	51,757	17,949	294,356
	当連結会計年度	231,840	204	48,369	21,263	259,151
うちその他業務費用	前連結会計年度	295,053	1,355	16,479	794	312,094
	当連結会計年度	277,061	80	18,062	103	295,102

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4) 国内・海外別収支

当連結会計年度において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は1兆8,069億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	850,199	216,168	2,712	1,063,655
	当連結会計年度	842,050	236,166	9,348	1,068,868
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,697,324	1,384,488	217,016	2,864,796
	当連結会計年度	1,514,612	779,348	149,525	2,144,436
うち資金調達費用	前連結会計年度	847,124	1,168,319	214,303	1,801,140
	当連結会計年度	672,562	543,181	140,176	1,075,567
信託報酬	前連結会計年度	64,354	0	-	64,355
	当連結会計年度	55,891	-	-	55,891
役務取引等収支	前連結会計年度	434,605	57,432	2,488	494,526
	当連結会計年度	373,057	45,944	2,348	416,653
うち役務取引等収益	前連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
	当連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
うち役務取引等費用	前連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
	当連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
特定取引収支	前連結会計年度	401,043	344,894	-	56,149
	当連結会計年度	231,341	73,238	3,058	301,521
うち特定取引収益	前連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
	当連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
その他業務収支	前連結会計年度	20,778	3,432	392	17,737
	当連結会計年度	45,416	9,719	254	35,951
うちその他業務収益	前連結会計年度	264,823	52,711	23,178	294,356
	当連結会計年度	208,593	51,824	1,266	259,151
うちその他業務費用	前連結会計年度	285,601	49,279	22,786	312,094
	当連結会計年度	254,009	42,105	1,012	295,102

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度において、資金運用勘定の平均残高は123兆3,926億円、利息は2兆1,444億円、利回りは1.73%となりました。資金調達勘定の平均残高は121兆6,840億円、利息は1兆755億円、利回りは0.88%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	103,068,522	1,697,324	1.64
	当連結会計年度	103,115,351	1,514,612	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	56,282,926	1,000,649	1.77
	当連結会計年度	58,209,164	990,836	1.70
うち有価証券	前連結会計年度	33,788,607	550,401	1.62
	当連結会計年度	31,769,612	408,520	1.28
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	158,355	2,579	1.62
	当連結会計年度	112,827	2,184	1.93
うち買現先勘定	前連結会計年度	446,240	2,243	0.50
	当連結会計年度	461,945	1,811	0.39
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,741,494	46,496	0.60
	当連結会計年度	7,514,047	37,856	0.50
うち預け金	前連結会計年度	1,302,038	30,385	2.33
	当連結会計年度	1,480,567	17,577	1.18
資金調達勘定	前連結会計年度	104,602,135	847,124	0.80
	当連結会計年度	102,001,276	672,562	0.65
うち預金	前連結会計年度	65,234,346	281,425	0.43
	当連結会計年度	62,455,431	224,697	0.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,701,054	56,087	0.64
	当連結会計年度	9,947,990	64,309	0.64
うち債券	前連結会計年度	3,966,988	23,746	0.59
	当連結会計年度	2,754,636	17,594	0.63
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,049,728	38,689	0.63
	当連結会計年度	7,021,494	35,946	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,281,356	55,062	2.41
	当連結会計年度	2,667,176	35,116	1.31
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,797,316	70,610	1.03
	当連結会計年度	6,285,903	41,499	0.66
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	20,000	78	0.39
	当連結会計年度	10,000	21	0.21
うち借入金	前連結会計年度	7,277,798	164,730	2.26
	当連結会計年度	9,374,363	168,519	1.79

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	26,826,787	1,384,488	5.16
	当連結会計年度	25,759,294	779,348	3.02
うち貸出金	前連結会計年度	11,915,233	610,151	5.12
	当連結会計年度	12,217,425	476,521	3.90
うち有価証券	前連結会計年度	2,779,160	142,130	5.11
	当連結会計年度	2,547,590	74,913	2.94
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	176,586	10,273	5.81
	当連結会計年度	144,279	6,077	4.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,109,848	504,628	4.99
	当連結会計年度	8,515,682	173,511	2.03
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,170,481	50,850	4.34
	当連結会計年度	872,518	24,640	2.82
資金調達勘定	前連結会計年度	24,902,257	1,168,319	4.69
	当連結会計年度	24,255,416	543,181	2.23
うち預金	前連結会計年度	8,514,352	308,163	3.61
	当連結会計年度	7,170,236	168,746	2.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,368,844	71,897	5.25
	当連結会計年度	728,922	22,709	3.11
うち債券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	324,387	19,334	5.96
	当連結会計年度	294,531	12,993	4.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,589,893	602,766	4.78
	当連結会計年度	10,488,553	187,716	1.78
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	395,812	21,467	5.42
	当連結会計年度	503,503	12,652	2.51

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	129,895,310	5,722,576	124,172,733	3,081,812	217,016	2,864,796	2.30
	当連結会計年度	128,874,646	5,481,981	123,392,665	2,293,961	149,525	2,144,436	1.73
うち貸出金	前連結会計年度	68,198,159	2,620,312	65,577,847	1,610,801	103,351	1,507,449	2.29
	当連結会計年度	70,426,590	2,714,805	67,711,784	1,467,357	100,002	1,367,354	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	36,567,768	862,935	35,704,832	692,531	20,748	671,783	1.88
	当連結会計年度	34,317,202	974,165	33,343,036	483,434	16,648	466,785	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	334,941	2,324	332,617	12,852	5	12,847	3.86
	当連結会計年度	257,106	-	257,106	8,262	8	8,253	3.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,556,088	1,759,095	8,796,992	506,871	46,481	460,390	5.23
	当連結会計年度	8,977,628	1,424,714	7,552,913	175,322	26,321	149,001	1.97
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	7,741,494	1,022	7,740,472	46,496	4	46,492	0.60
	当連結会計年度	7,514,047	1,056	7,512,990	37,856	2	37,853	0.50
うち預け金	前連結会計年度	2,472,520	274,273	2,198,246	81,236	7,452	73,783	3.35
	当連結会計年度	2,353,085	356,615	1,996,470	42,217	5,823	36,393	1.82
資金調達勘定	前連結会計年度	129,504,393	5,013,768	124,490,624	2,015,444	214,303	1,801,140	1.44
	当連結会計年度	126,256,692	4,572,682	121,684,009	1,215,743	140,176	1,075,567	0.88
うち預金	前連結会計年度	73,748,698	318,565	73,430,133	589,588	7,987	581,601	0.79
	当連結会計年度	69,625,667	292,590	69,333,077	393,443	3,266	390,176	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,069,898	-	10,069,898	127,984	-	127,984	1.27
	当連結会計年度	10,676,913	-	10,676,913	87,019	-	87,019	0.81
うち債券	前連結会計年度	3,966,988	-	3,966,988	23,746	-	23,746	0.59
	当連結会計年度	2,754,636	-	2,754,636	17,594	-	17,594	0.63
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	6,374,116	227	6,373,889	58,023	2	58,020	0.91
	当連結会計年度	7,316,025	59,934	7,256,090	48,939	2,545	46,394	0.63
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,871,250	1,755,776	13,115,474	657,829	51,022	606,806	4.62
	当連結会計年度	13,155,729	1,423,360	11,732,368	222,833	26,286	196,546	1.67
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	6,797,316	2,142	6,795,173	70,610	13	70,596	1.03
	当連結会計年度	6,285,903	1,222	6,284,681	41,499	6	41,493	0.66
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	20,000	-	20,000	78	-	78	0.39
	当連結会計年度	10,000	-	10,000	21	-	21	0.21
うち借入金	前連結会計年度	7,673,610	2,703,020	4,970,590	186,198	115,942	70,255	1.41
	当連結会計年度	9,877,866	2,756,652	7,121,213	181,172	107,079	74,093	1.04

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度において、役務取引等収益は5,149億円、役務取引等費用は983億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	528,813	89,246	21,300	596,759
	当連結会計年度	461,558	71,412	17,973	514,997
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	80,954	41,003	226	121,731
	当連結会計年度	90,665	30,732	231	121,166
うち為替業務	前連結会計年度	112,928	4,151	40	117,038
	当連結会計年度	106,570	4,305	72	110,803
うち証券関連業務	前連結会計年度	83,591	21,125	14,338	90,378
	当連結会計年度	54,091	11,565	8,906	56,750
うち代理業務	前連結会計年度	33,595	926	361	34,159
	当連結会計年度	31,697	826	304	32,219
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,990	4	3	5,991
	当連結会計年度	5,937	3	2	5,938
うち保証業務	前連結会計年度	28,913	5,612	1,883	32,641
	当連結会計年度	28,472	5,917	1,894	32,495
うち信託関連業務	前連結会計年度	56,183	3,419	923	58,679
	当連結会計年度	37,043	2,672	607	39,108
役務取引等費用	前連結会計年度	94,208	31,814	23,789	102,233
	当連結会計年度	88,500	25,468	15,625	98,343
うち為替業務	前連結会計年度	36,180	211	14	36,377
	当連結会計年度	36,736	202	37	36,901

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は3,015億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	401,043	-	151,967	249,076
	当連結会計年度	231,341	123,665	53,484	301,521
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	24,103	-	24,103	-
	当連結会計年度	58,442	-	53,484	4,957
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	3,956	-	1,337	2,618
	当連結会計年度	3,785	19,455	-	23,241
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	359,650	-	126,526	233,124
	当連結会計年度	152,978	104,209	-	257,187
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	13,333	-	-	13,333
	当連結会計年度	16,135	-	-	16,135
特定取引費用	前連結会計年度	-	344,894	151,967	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	217,030	24,103	192,927
	当連結会計年度	-	50,426	50,426	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	1,337	1,337	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	126,526	126,526	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末において、特定取引資産は13兆5,145億円、特定取引負債は7兆9,953億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	11,717,325	3,026,739	887,827	13,856,237
	当連結会計年度	9,738,076	4,661,426	884,993	13,514,509
うち商品有価証券	前連結会計年度	7,587,783	805,877	-	8,393,661
	当連結会計年度	4,454,141	944,668	169	5,398,640
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	144,883	381	-	145,264
	当連結会計年度	217,659	63	-	217,723
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	42,538	-	42,538
	当連結会計年度	-	440,191	-	440,191
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	415	47	-	368
	当連結会計年度	20,804	3	-	20,807
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,458,934	2,134,877	887,827	3,705,984
	当連結会計年度	3,211,902	3,229,972	884,824	5,557,050
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,525,308	43,111	-	1,568,419
	当連結会計年度	1,833,568	46,527	-	1,880,095
特定取引負債	前連結会計年度	6,644,616	2,556,284	887,827	8,313,072
	当連結会計年度	5,606,546	3,273,637	884,824	7,995,359
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,062,014	379,273	-	4,441,287
	当連結会計年度	2,465,023	314,617	-	2,779,640
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	169,641	191	-	169,832
	当連結会計年度	221,198	84	-	221,283
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	91,991	-	91,991
	当連結会計年度	-	98,857	-	98,857
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	97	39	-	136
	当連結会計年度	20,753	1,301	-	22,055
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	2,412,863	2,084,788	887,827	3,609,823
	当連結会計年度	2,899,570	2,858,775	884,824	4,873,521
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8)国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	68,039,933	8,522,009	386,623	76,175,319
	当連結会計年度	69,936,785	7,388,906	146,150	77,179,540
うち流動性預金	前連結会計年度	37,543,185	930,270	101	38,473,354
	当連結会計年度	38,853,298	940,205	3,730	39,789,773
うち定期性預金	前連結会計年度	26,226,326	7,464,783	371,035	33,320,074
	当連結会計年度	27,615,614	6,440,853	126,879	33,929,588
うちその他	前連結会計年度	4,270,421	126,956	15,486	4,381,890
	当連結会計年度	3,467,872	7,847	15,540	3,460,179
譲渡性預金	前連結会計年度	8,993,040	1,095,681	-	10,088,721
	当連結会計年度	8,519,700	839,779	-	9,359,479
総合計	前連結会計年度	77,032,973	9,617,691	386,623	86,264,041
	当連結会計年度	78,456,485	8,228,685	146,150	86,539,020

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
 4. 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9)国内・海外別債券残高の状況
債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前連結会計年度	3,159,443	-	-	3,159,443
	当連結会計年度	2,300,459	-	-	2,300,459

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
 2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
 3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
 4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。

(10)国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	55,463,851	100.00	60,992,451	100.00
製造業	7,095,835	12.79	8,487,046	13.91
農業	33,056	0.06	29,342	0.05
林業	859	0.00	850	0.00
漁業	1,834	0.00	2,315	0.00
鉱業	101,257	0.18	137,719	0.23
建設業	1,330,659	2.40	1,337,840	2.19
電気・ガス・熱供給・水道業	674,191	1.22	854,355	1.40
情報通信業	658,074	1.19	749,906	1.23
運輸業	2,677,658	4.83	2,870,100	4.71
卸売・小売業	5,592,013	10.08	5,617,176	9.21
金融・保険業	6,606,652	11.91	7,306,262	11.98
不動産業	6,441,782	11.62	6,215,698	10.19
各種サービス業	5,446,382	9.82	5,377,686	8.82
地方公共団体	417,481	0.75	670,885	1.10
政府等	5,390,175	9.72	7,969,824	13.07
その他	12,995,935	23.43	13,365,441	21.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	10,144,854	100.00	9,527,773	100.00
政府等	343,623	3.39	255,122	2.68
金融機関	1,934,366	19.07	1,662,625	17.45
その他	7,866,863	77.54	7,610,024	79.87
合計	65,608,705	-	70,520,224	-

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 従来、各種サービス業に区分していた債権流動化等を目的とする特別目的会社向けの貸出金について、金融・保険業に組替えて記載しております。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成20年3月31日	ウルグアイ	653
	タンザニア	171
	その他（2か国）	10
	合計	835
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)
平成21年3月31日	ウクライナ	3,677
	パキスタン	69
	その他（2か国）	11
	合計	3,758
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.00)

（注）日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	16,712,496	-	16,712,496
	当連結会計年度	18,605,904	-	18,605,904
地方債	前連結会計年度	120,063	-	120,063
	当連結会計年度	81,171	-	81,171
短期社債	前連結会計年度	5,997	-	5,997
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	3,070,801	518	3,071,320
	当連結会計年度	2,702,751	-	2,702,751
株式	前連結会計年度	4,601,374	44,103	4,645,478
	当連結会計年度	3,096,019	33,493	3,129,512
その他の証券	前連結会計年度	6,780,711	2,622,470	9,403,181
	当連結会計年度	3,820,038	1,834,253	5,654,292
合計	前連結会計年度	31,291,444	2,667,092	33,958,537
	当連結会計年度	28,305,885	1,867,746	30,173,632

- （注）1．「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
2．「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考1)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、平成20年3月31日は基礎的内部格付手法、平成21年3月31日より先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(第一基準)

	項目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	411,093	411,318
	利益剰余金	1,475,764	607,957
	自己株式()	2,507	6,218
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	133,898	131,015
	その他有価証券の評価差損()	-	516,080
	為替換算調整勘定	78,394	114,765
	新株予約権	-	1,187
	連結子法人等の少数株主持分	1,733,424	2,036,860
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,539,730	1,886,892
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	11,355	9,172
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	54,903	54,672
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	4,880,188	3,766,364
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	4,880,188	3,766,364	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注3)	653,520	524,000	

	項目	平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	289,780	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	113,653	112,861
	一般貸倒引当金	7,939	7,994
	適格引当金が期待損失額を上回る額	-	-
	負債性資本調達手段等	2,810,439	2,759,051
	うち永久劣後債務(注4)	662,082	789,818
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	2,148,356	1,969,233
	計	3,221,813	2,879,907
	うち自己資本への算入額 (B)	3,221,813	2,793,856
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注6) (D)	393,660	333,224
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,708,341	6,226,996
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	48,988,087	43,561,633
	オフ・バランス取引等項目	11,195,803	10,597,740
	信用リスク・アセットの額 (F)	60,183,891	54,159,374
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H) / 8% (G)	2,052,952	1,342,186
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	164,236	107,374
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (J) / 8% (I)	3,636,022	3,482,371
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	290,881	278,589
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た 額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて 得た額 (K)	-	-
計((F) + (G) + (I) + (K)) (L)	65,872,866	58,983,932	
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (L) × 100(%)		11.70	10.55
(参考)Tier 1比率 = (A) / (L) × 100(%)		7.40	6.38

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成20年3月31日現在596,566百万円、平成21年3月31日現在714,674百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成20年3月31日現在976,037百万円、平成21年3月31日現在753,272百万円であります。
3. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
4. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。なお、Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券につきましては、平成21年6月30日付で全額償還する予定となっております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	1,710億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「MCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「MCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(USD)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本MCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JP Y) 1 Limited (以下、「MCI(JP Y) 1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 1優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JP Y) 2 Limited (以下、「MCI(JP Y) 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY) 2優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (JP Y) 3 Limited (以下、「MCI(JP Y) 3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI(JPY) 3優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。) Series B 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A 2,495億円 Series B 535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注15)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 2に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY) 3に対して配当停止通知を送付した場合

強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 1 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 2 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY) 3 優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY) 1 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 2 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本MCI(JPY) 3 優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 1 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 2 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI(JPY) 3 優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limited (以下、「MCI(JPY)4」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(JPY)4優先出資証券」という。)	Mizuho Capital Investment (USD) 2 Limited (以下、「MCI(USD)2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI(USD)2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成27年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初7年間は固定配当(ただし、平成27年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成26年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	平成21年3月31日並びに毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	3,550億円	850百万米ドル
払込日	平成20年12月29日	平成21年2月27日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(JPY)4に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当社に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 当社の可処分分配可能額(注18)が不足し、または当社優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合 当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI(USD)2に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(JPY)4優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI(USD)2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI(JPY)4優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。	本MCI(USD)2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額(注18)の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(JPY)4優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注13)への配当が減額された場合には本MCI(USD)2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注13)と同格	当社優先株式(注13)と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による)であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC(MPC 1の欄については、MPC 1)との関連で有するのと同様の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。

調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体へ交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC(MPC 1については、MPC 1)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券(MPC 1については、本MPC 1優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。(たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とは本MPC 1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

7. 清算事由

当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由

当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由

当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入

監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI(USD) 1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD) 1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD) 1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD) 1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)1優先出資証券および6月の本MCI(USD)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

（平成23年6月の配当支払日まで）

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

（平成23年12月の配当支払日以降）

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(EUR)1優先出資証券および6月の本MCI(EUR)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(EUR)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI(JPY)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)1優先出資証券および6月の本MCI(JPY)1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI(JPY)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)2優先出資証券および6月の本MCI(JPY)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI(JPY)3優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額(平成20年12月の配当可能金額を除く)

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)3優先出資証券および6月の本MCI(JPY)3優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)3優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

平成20年12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

17. 本MCI(JPY)4優先出資証券に関する可処分分配可能額

平成21年3月の配当可能金額

平成20年3月31日に終了した事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、平成21年3月31日に終了する事業年度の開始後平成20年12月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への平成21年3月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年12月30日の翌日から平成21年3月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた本MCI(JPY)4優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(JPY)4優先出資証券および6月の本MCI(JPY)4優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(JPY)4優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(JPY)4優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

18. 本MCI(USD)2優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI(USD)2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式(注13)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI(USD)2優先出資証券および6月の本MCI(USD)2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI(USD)2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

(参考2)

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R (Value at Risk) は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(a) V A Rの範囲、前提等		
・信頼区間	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)	片側 (one-tailed) 99.0% (両側98%)
・保有期間	1日	1日
・変動計測のための市場データの 標本期間	1年 (265営業日264リターン)	1年 (265営業日264リターン)
(b) 対象期間中のV A Rの実績		
・最大値	79億円	77億円
・平均値	44億円	47億円
・対象期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日	平成20年4月1日～平成21年3月31日

(注) V A Rとは、市場の動きに対し、一定期間 (保有期間) ・一定確率 (信頼区間) のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法 (計測モデル) によって異なります。

当社グループのデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種 類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
金利スワップ	14,447,196	18,673,523
通貨スワップ	1,347,158	1,846,473
先物外国為替取引	1,623,412	1,075,581
金利オプション (買)	402,305	625,425
通貨オプション (買)	2,229,755	2,298,870
その他の金融派生商品	2,912,975	2,233,174
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	15,211,826	19,439,289
合 計	7,750,978	7,313,758

上記は、連結自己資本比率 (第一基準) に基づく信用リスク相当額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

サブプライム問題を契機とする世界的な金融市場の混乱が、欧米をはじめとする世界各国の実体経済に大きな影響を与えており、我が国におきましても金融・経済全般にわたりその影響は急速に深刻さを増しております。

当社グループでは足元の厳しい環境の中、効率性向上とリスク対応力強化に注力しつつ、お客さまのニーズに即した金融サービスを提供してまいります。このため、環境変化を踏まえて戦略の見直しを行い、安定的な経営基盤の早期確立を図ってまいります。また、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しておりますが、経営環境の更なる悪化に備えるべく、当年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、着実な利益還元とあわせ、経営の重要課題として、引き続き規律ある資本政策の遂行に注力してまいります。

グループ各社は、メリハリをつけた経営資源配分により資本の有効活用を図るなど効率的な業務運営を一層進めてまいります。また各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。併せて、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めることで、国内外のお客さまから、更に厚い信頼をいただけるよう注力してまいります。

[ビジネス戦略]

(グローバルコーポレートグループ)

みずほコーポレート銀行は、金融・経済環境の変化を踏まえつつ、コーポレートファイナンスのプロフェッショナルとしての強みを活かした金融ソリューションの提供をグローバルベースで展開してまいります。具体的には、事業再編案件・クロスボーダーM&A案件への取組や、企業再生ビジネスへの取組等を強化してまいります。一方、本部人員の削減など組織のスリム化や人員配置の効率化等を通じ、業務運営方法等も併せて見直ししてまいります。さらに、女性やナショナルスタッフなど多様な人材の活躍を一層促進する等、人材力の強化にも取り組んでまいります。また、グローバルベースでのリスク管理態勢・与信管理態勢の強化・高度化を進めてまいります。

みずほ証券と新光証券は平成21年5月に合併し、新しいみずほ証券が誕生いたしました。合併後のみずほ証券は、旧みずほ証券の持つグローバルなプラットフォームと旧新光証券の持つ全国ベースのフルライン総合証券ネットワークを結合して、強固な経営基盤を確立し、お客さまに高水準のプロダクツ・サービスを通じた最適なソリューションを提供してまいります。

また、みずほコーポレート銀行とみずほ証券は、規制緩和の動きを踏まえ、連携の更なる強化を図り、銀行・証券の垣根を越えた高度なソリューションを求めらるお客さまに対し、従来同様コンプライアンスを遵守しつつ最良の金融サービスを提供してまいります。

(グローバルリテールグループ)

みずほ銀行は、商業銀行の原点に立ち返り、「お客さま第一」の精神に則って、「個人」と「中堅・中小企業、並びにその経営者」のお客さまとの信頼関係を深め、発展させてまいります。

個人マーケットにおきましては、マーケティングを強化し、商品・サービスのレベルアップに努めるとともに、お客さまとの接点を拡大するため、リモートチャネルの充実を図ってまいります。人材面ではフィナンシャルコンサルタントの質を高めることで、お客さまの多種多様な金融ニーズにお応えしてまいります。

法人マーケットにおきましては、きめ細やかな与信管理を行いつつ、金融機関の使命であるとの認識を持って、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給に積極的に取り組んでまいります。また、融資・預金・決済サービスを充実させつつ、デリバティブ、MBO、事業承継等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、厳しい経済環境下でのお客さまの事業再生支援にも、より一層積極的に取り組んでまいります。

さらに、グループ各社との連携を一層強化しグループ総合力を最大限に活用することで、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

お客さまが安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス・お客さま保護の徹底やセキュリティの強化につきましても、引き続き努めてまいります。

(グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ)

みずほ信託銀行は、「“アセット&ウェルス”マネジメントにおけるトップブランド」を目指し専門性の高い人材の育成に努めるとともに、お客さまとの接点を更に増やすため、営業員の増強を図るなどの取組を行ってまいります。また、人材交流等を通じ、みずほ銀行をはじめとするグループ各社との協働を引き続き強化し、グループ全体のお客さまに信託機能を幅広く提供してまいります。

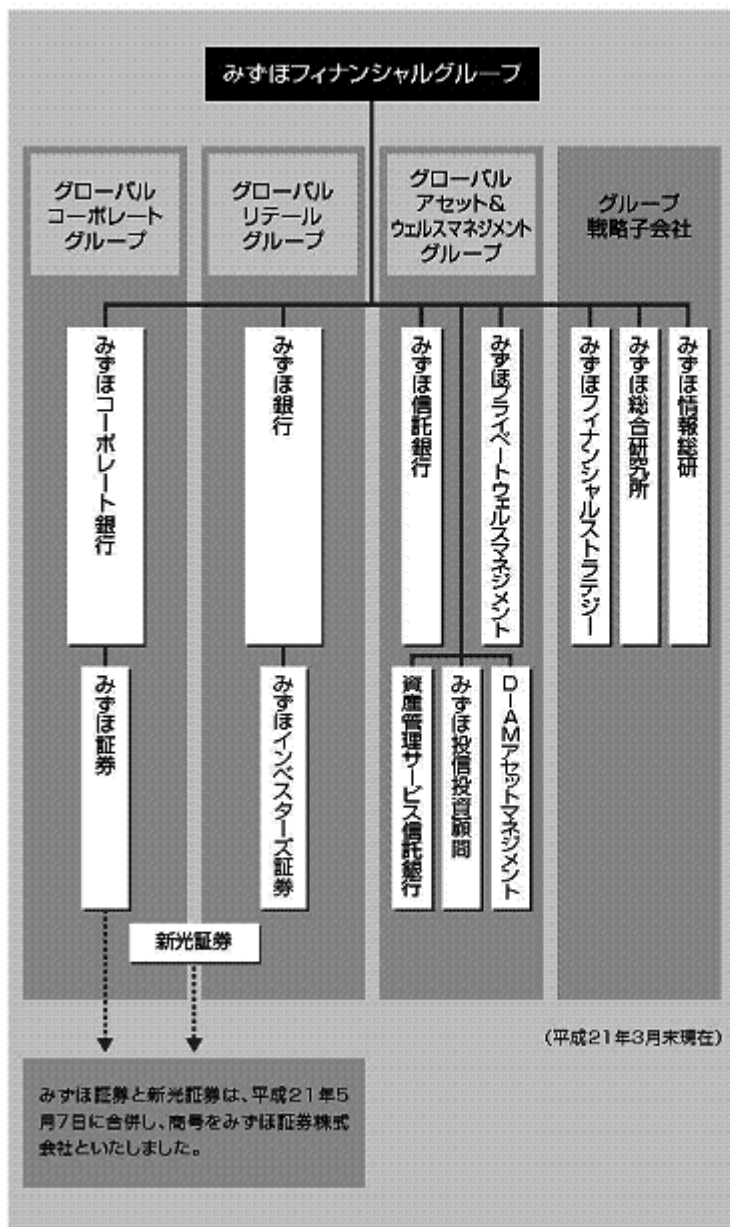
みずほプライベートウェルスマネジメントは、オーナーコンサルティング機能の一層の強化、プロフェッショナルな人材の育成により、高品質なウェルスマネジメントサービスを提供し、先駆的プレーヤーとしての地位を確立してまいります。

また、みずほ投信投資顧問とDIAMアセットマネジメントは、当社グループの資産運用ビジネスの中核を担う会社として、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

当社グループは、ブランドスローガン『Channel to Discovery』に込めた、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指し、強固な内部管理態勢のもとでビジネス戦略を着実に遂行するとともに

に、金融教育の支援や環境への取組といったCSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

みずほフィナンシャルグループの経営体制



グローバルコーポレートグループ:

大企業やグローバル企業のお客さまのニーズにお応えするため、グローバルにコーポレートバンキング業務と証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供いたします。

グローバルリテールグループ:

個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えするため、グループ各社との連携を強化し、最高の金融サービスを提供いたします。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ:

信託・資産運用分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、グローバルレベルの商品・サービスを提供いたします。

グループ戦略子会社

- ・みずほファイナンシャルストラテジー: 金融機関に対する経営管理・企業再生等に関するアドバイザー
- ・みずほ総合研究所: グループのシンクタンク
- ・みずほ情報総研: IT戦略会社

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当社グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当社グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しているほか、クレジットデリバティブの活用によるヘッジ及び信用リスクの減殺を行っております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当社グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当社グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式関係損益が悪化しました。

また、当社グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当社グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当社グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当社グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当社グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。平成20年3月期以降におきましては、米国サブプライム問題を端緒とする世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当社グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。このような事案を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループの退職給付制度を改定した場合には、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率の低下

当社グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、当社や銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はパーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当社や銀行子会社の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当社グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当社グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

当社や銀行子会社等、当社グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいております。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当社グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当社グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当社グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当社グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施に注力しております。当社グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当社グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成19年10月、みずほ証券は、親銀行から非公開情報を受領する行為及び親銀行から取得した非公開情報を利用して勧誘する行為を行ったとして、金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当社グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当社グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当社グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当社においても情報管理に関するポリシーや事務手続き等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当社グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

当社は、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当社グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の更なる強化を行っております。同法により、当社経営者及び監査法人はそれぞれ当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、当社経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び、経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当社グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当社グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当社グループは、国内外において銀行業務を中心に様々な金融業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。なお、当社海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業グループより社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当社グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当社グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融、コルレス口座の維持、銀行間の市場取引等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。なお、イランには、駐在員事務所を設置しており、米国外の拠点において、イランに所在する者に対するプロジェクトファイナンスの残高のほか、米国外国資産管理局により特別指定人とされたイランの金融機関に対するコルレス口座を有しています。指定国に関係するこれらの業務は、当社グループ全体の事業、業績および財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の政府機関や年金基金等の機関投資家には、イラン等の指定国と事業を行う者との取引や投資を規制する動きがあると認識しております。当社グループは、そのような規制を受ける顧客や投資家を失う可能性があり、また、社会的・政治的状况によっては、指定国との関係により当社グループのレピュテーションが毀損する可能性があります。その結果、当社グループの事業または株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の交付による希薄化に伴うリスク

当社が発行する第十一回第十一種優先株式の保有者は、当社に対して普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能です（取得請求期間 平成20年7月1日から平成28年6月30日、一斉取得日 平成28年7月1日）。したがって、当社の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当社の株価が下落する可能性があります。

分配可能額に関するリスク

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しておりますが、会社法の制限等により、当該銀行子会社等が当社に対して配当金を支払わない可能性があります。また、当社の業績及び財務状況の悪化や、会社法の制限等により、当社株主への配当の支払や当社の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券の配当が困難もしくは不可能となる可能性があります。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当社グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当社グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当社グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当社グループが、競争に十分対応することができない場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当社グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務の一部が停止する等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当社グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当社グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当社グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当社グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

新光証券・みずほ証券の合併について

当社連結子会社でありました合併前のみずほ証券株式会社（以下、「旧みずほ証券」といいます。）及び当社持分法適用関連会社でありました新光証券株式会社（以下、「新光証券」といいます。）は、両社の合併（以下、「本合併」といいます。）に関して、平成20年4月28日に「合併基本合意書」を締結、平成21年3月4日に「合併契約書」を締結し、平成21年5月7日に合併いたしました。

1．合併の目的

平成19年の米国サブプライムローン問題発生以降、金融・資本市場は世界規模で深刻化していく中、欧米投資銀行の再編、また、グローバルベースでの金融規制の見直し等が進んでおります。同時に、我が国の金融・資本市場においても、厳しい状況が続いており、今後も、経済環境の更なる悪化が見込まれ、我が国証券業界においても一層の不透明感が強まっていくことが予想されております。

旧みずほ証券、新光証券の両社は、このような金融・資本市場の混乱の中で、これまで本合併の効力発生日の予定を2度にわたり延期しておりました。しかし、平成20年4月28日の「合併基本合意書」の締結以降、あらためて慎重に協議を重ねた結果、みずほフィナンシャルグループの一員として、銀行系の証券会社としての強みを生かし、先行きの不透明感の強い市場の中で競争力をつけるとともに、お客さまへのサービス提供力を向上させ、更には、グローバルベースで競争力のある最先端の総合金融サービスを提供できる体制への再構築が必要であると判断いたしました。そして、本合併の当初の目的に沿って両社が合併いたしましたことにより、投資銀行業務におけるグローバルなプラットフォームを持つ旧みずほ証券の強みと、全国規模の顧客基盤、総合証券ネットワークを持つ新光証券の強みを融合し、お客さまに最高のプロフェッショナルサービスを提供できるものと確信しております。

本合併後の会社は、合併効果（シナジー効果）の早期発揮に向けて、組織・人員の融合を実施し、プロダクト・サービス力の強化、顧客基盤の拡充とともに、厳しい経営環境の中でも、コストコントロール、リスク管理を強化し、経営基盤の更なる強化・安定に向けて対応してまいります。

2．合併の条件等

(1) 合併の方法及び合併に係る割当ての比率

合併の方法

新光証券を吸収合併存続会社とし、旧みずほ証券を吸収合併消滅会社とする合併。

吸収合併に係る割当ての比率

会社名	新光証券（存続会社）	旧みずほ証券（消滅会社）
合併比率	1	122

(2) 合併比率の算定根拠

算定の基礎

新光証券及び旧みずほ証券は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を期すため、新光証券はG C A サヴィアン株式会社（以下「G C A」といいます。）を、旧みずほ証券は株式会社K P M G F A S（以下「K P M G F A S」といいます。）を今回の合併比率算定のための第三者評価機関として任命し、合併比率算定書を受領いたしました。

算定の経緯

G C A は、旧みずほ証券が未上場会社であることを勘案し、新光証券と旧みずほ証券の各々について相对比较が可能である類似会社比較法を採用いたしました。これに加えて、G C A は、多面的な評価を行うため、収益及び修正簿価純資産等を直接比較する等の分析も実施した上で、類似会社比較法により算定いたしました。

採用手法	合併比率のレンジ
類似会社比較法	97 ~ 135

なお、類似会社比較法に基づく算定に際しては、合併当事会社それぞれの財務、税務及び法務のデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、各社の修正簿価純資産に類似会社の株価倍率を乗じる方法を採用しており、また、株価倍率については、平成21年2月27日を基準日として、直近約1ヶ月及び3ヶ月の期間に於ける株価倍率の分析を行いました。

なお、G C Aは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ、個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。G C Aの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

K P M G F A Sは、比準方式を主たる評価手法として採用し、両社の収益力及び財政状態を考慮して、合併比率の基礎となる一株当たり価値の指標値を分析いたしました。K P M G F A Sは、これら分析結果を、本合併の取引実態に照らして総合的に勘案した上で、合併比率を算定いたしました。

採用方式	合併比率のレンジ
比準方式	110～145

比準方式については、旧みずほ証券については類似会社比準方式を、新光証券については、市場株価方式と類似会社比準方式を採用いたしました。

なお、市場株価方式及び類似会社比準方式においては、平成21年2月27日を算定基準日とし、算定基準日までの直近1ヶ月から3ヶ月までの終値平均株価を用いました。

K P M G F A Sは、合併比率の算定に関する報告書を提出するに際して、両社から受けたデュー・ディリジェンスの結果やその他情報及び一般に公開された情報等が全て正確かつ完全であること等を前提としており、かつ個別の資産及び負債について独自の評価、鑑定又は査定を行っておりません。K P M G F A Sの算定は、平成21年2月27日現在までの情報と経済条件を反映したものであります。

新光証券はG C Aによる合併比率の算定結果を参考に、旧みずほ証券はK P M G F A Sによる合併比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

算定機関との関係

算定機関であるG C A及びK P M G F A Sは、新光証券及び旧みずほ証券の関連当事者には該当いたしません。

3. 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の資本金、事業の内容等

商号 みずほ証券株式会社（英文名：Mizuho Securities Co., Ltd.）
 本店の所在地 千代田区大手町一丁目5番1号
 代表者の氏名 代表取締役会長 草間 高志
 代表取締役社長 横尾 敬介
 資本金の額 125,167百万円
 事業の内容 金融商品取引業

当該吸収合併の後の吸収合併存続会社は、東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部へ上場しております。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成20年度における当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

(1) 収益状況

連結業務純益

- 当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,460億円増加し1兆8,069億円となりました。これは、前連結会計年度に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことによるものです。
- みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行3行合算ベース(以下、「銀行単体合算ベース」という。)の業務粗利益につきましては、国内法人(中堅中小企業)関連業務、個人部門の投信・年金保険関連手数料、世界的な金融市場混乱の影響を受けた海外部門の役務収益、および不動産市況の影響を受けた信託の財産管理部門が減益となったこと等により、前事業年度比2,358億円減少し1兆4,859億円となりました。
- 当連結会計年度の連結業務純益は、退職給付費用を中心に経費が増加したものの、前連結会計年度比1,114億円増加し6,226億円となりました。

連結当期純利益

- 当連結会計年度の連結当期純利益は、上記要因に加え、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、急激な景気悪化等を背景とした内外与信関係費用の増加(銀行単体合算ベースの与信関係費用5,393億円、前事業年度比4,467億円)、国内外の株式相場の下落に伴う一過性の損失計上(銀行単体合算ベースの株式等償却額5,141億円(うち下期4,185億円))、金融市場混乱による証券化商品等の損失を引き続き計上したこと並びに法人税等調整額算出における将来収益を保守的に見積ったこと等により、前連結会計年度比9,000億円減少し5,888億円の損失となりました。
- 金融市場混乱による証券化商品等の損益影響額は、グループ全体で約1,350億円の損失となっております。

金利収支の状況

- 平成20年度の銀行単体合算ベースの貸出金平均残高は、国内店を中心に上期、下期ともに増加いたしました。(平成19年度下期平均残高64.3兆円、平成20年度上期65.8兆円、平成20年度下期68.0兆円)
- 平成20年度下期のみずほ銀行、みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算の預貸金利回差は1.46%と、みずほコーポレート銀行を中心に上期比0.02%改善いたしました。年度では前事業年度比ほぼ横ばいとなっております。
- 銀行単体合算ベースの資金利益は、国内業務部門では有価証券利回りの低下影響もあり微減となりましたが、国際業務部門の増加により前事業年度比148億円増加し9,688億円となりました。

非金利収支の状況

- 銀行単体合算ベースの役務取引等利益は、前事業年度比525億円減少し2,992億円となりました。
- 個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前事業年度実績を大幅に下回りました。
- また、法人部門等では、国内シンジケートローン関連収益は前事業年度比増加したものの、中堅中小企業向けソリューション関連手数料や外為関連収益、海外部門の役務収益及び信託の財産管理部門収益等が減少しております。

(2) 規律ある資本政策の推進

当社グループは、「規律ある資本政策」として、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」を推進しております。平成20年7月には、第十一回第十一種優先株式の取得請求に伴う普通株式の希薄化影響を抑制する観点から、1,499億円の自己株式(普通株式)の取得を行い、平成20年9月に、取得した株式の大宗を消却いたしました。

しかしながら、昨今の金融市場混乱や世界的な景気後退等を踏まえ、経営環境の更なる悪化に備えるべく、平成20年度下期より「安定的な自己資本の充実」に力点を置いた運営を行ってきております。内外の景気低迷が長引く中、金融機関が自己資本を十分に維持することの重要性は一層高まっており、今後の経営の重要課題として資本の充実に注力してまいります。

本源的資本の増強

- 平成21年5月、当社取締役会において、上限6,000億円の当社普通株式の発行に係る発行登録を行うことを決議いたしました。これにより、本源的資本の増強に資する普通株式の発行を機動的に実施するための体制を整備するものです。これは、現在の不透明な経済状況を踏まえ、更なる経営環境の悪化に備える強固かつ十分な資本余力を持つこと、並びに将来の成長に繋がるビジネス機会の捕捉・顧客ニーズへの対応に向けた柔軟性を確保することを展望するものです。

優先出資証券を活用した資本の充実

- 平成20年7月、12月及び平成21年2月、当社グループの資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上に加え、昨今の

金融市場混乱を踏まえた更なる自己資本増強策として、海外特別目的の子会社を通じて優先出資証券3,030億円、3,550億円及び8.5億米ドルをそれぞれ発行いたしました。

- ・さらに、平成21年5月、当社取締役会において、海外特別目的の子会社を設立し、優先出資証券を発行することを決議いたしました。なお、平成21年6月に任意償還が可能となる優先出資証券(1,760億円)については、全額償還することとしております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	16,609	18,069	1,460
資金利益	10,636	10,688	52
信託報酬	643	558	84
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	4,945	4,166	778
特定取引利益	561	3,015	2,453
その他業務利益	177	359	182
営業経費	11,245	11,927	681
人件費	4,614	5,483	868
物件費	6,062	5,911	150
税金	568	531	36
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額)	2,017	5,543	3,526
株式関係損益	2,533	4,002	6,535
持分法による投資損益	90	35	126
その他	1,999	511	1,487
経常利益 (+ + + + +)	3,971	3,951	7,922
特別損益	889	107	996
うち貸倒引当金戻入益等	1,186	176	1,010
うち投資損失引当金戻入益	0		0
税金等調整前当期純利益 (+)	4,860	4,058	8,919
法人税、住民税及び事業税	322	482	160
法人税等調整額	1,185	1,091	94
少数株主損益	240	255	15
当期純利益 (+ + +)	3,112	5,888	9,000
与信関係費用 (' + + ')	830	5,367	4,536

(注) 費用項目は 表記しております。

(参考) 連結業務純益	5,111	6,226	1,114
-------------	-------	-------	-------

* 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) + 持分法による投資損益等連結調整

連結粗利益

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比1,460億円増加し1兆8,069億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、傘下銀行の国内業務部門で預貸金収支が堅調に増加する一方で株式配当収入が減少し微減となりましたが、国際業務部門が増加したことにより、前連結会計年度比52億円増加し1兆688億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比84億円減少し558億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、傘下銀行における個人部門の投信・年金保険関連手数料の減少、また法人部門等では、中堅中小企業向けソリューション関連手数料や海外部門の役務収益の減少等により、前連結会計年度比778億円減少し4,166億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比2,453億円の増加となりました。これは、前連結会計年度に多額の損失を計上したみずほ証券の業績が改善したことによるものです。

その他業務利益は、国債等債券売却損益の減少等により、前連結会計年度比182億円の悪化となりました。

営業経費

営業経費は、退職給付費用等の増加により、前連結会計年度比681億円増加し、1兆1,927億円となりました。

不良債権処理額 (与信関係費用)

不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額) に、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、急激な景気悪化等を背景に、今後の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当実施も含め、前連結会計年度比4,536億円増加し5,367億円となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が5,543億円であるのに対し、特別利益に計上した貸倒引当金戻入益等が176億円であります。

株式関係損益

国内外の株式相場の下落に伴う減損処理を実施したこと等により、前連結会計年度比6,535億円減少し4,002億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は35億円の損失となりました。

その他

その他は、引き続き世界的な金融市場混乱の影響等を受け、511億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比7,922億円減少し、3,951億円の損失となりました。

特別損益

特別損益は、貸倒引当金戻入益等の減少により、前連結会計年度比996億円減少し、107億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比8,919億円減少し、4,058億円の損失となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は482億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は1,091億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益（利益）は、255億円となりました。

当期純利益

以上の結果、連結当期純利益は前連結会計年度比9,000億円減少し、5,888億円の損失となりました。

- 参考 -

（図表2）損益状況（銀行単体合算ベース）

	前事業年度 （自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日）	当事業年度 （自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
業務粗利益	17,218	14,859	2,358
資金利益	9,540	9,688	148
信託報酬	630	545	84
うち信託勘定と信関係費用			
役務取引等利益	3,517	2,992	525
特定取引利益	3,689	1,928	1,760
その他業務利益	158	294	136
経費（除：臨時処理分）	8,601	9,093	491
実質業務純益（除：信託勘定と信関係費用）	8,617	5,766	2,850
臨時損益等（含：一般貸倒引当金純繰入額）	1,893	10,969	9,076
うち一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額	2,269	5,552	3,282
うち株式関係損益	2,401	4,442	6,844
経常利益	6,723	5,202	11,926
特別損益	3,427	827	4,255
うち貸倒引当金戻入益等	1,343	159	1,184
うち投資損失引当金戻入益		836	836
当期純利益	1,935	5,769	7,705

与信関係費用	925	5,393	4,467
--------	-----	-------	-------

与信関係費用 = 一般貸倒引当金純繰入額 + 不良債権処理額 + 貸倒引当金戻入益等 + 信託勘定と信関係費用

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 . 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の(セグメント情報)に記載しております。

(図表 3) 事業の種類別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
銀行業	7,740	3,864	11,605
証券業	4,005	214	3,791
その他の事業	297	189	108
計	4,032	3,889	7,922
消去又は全社	61	61	0
経常利益	3,971	3,951	7,922

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...投資顧問業等

(図表 4) 所在地別セグメント情報 (経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
日本	6,817	4,066	10,884
米州	335	976	640
欧州	3,537	1,047	2,489
アジア・オセアニア	466	314	151
計	4,081	3,823	7,905
消去又は全社	110	127	17
経常利益	3,971	3,951	7,922

* 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」にはイギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

事業の種類別セグメントでは、証券業は、証券子会社の業績が改善したことにより前連結会計年度比3,791億円改善しましたが、銀行業は、与信関係費用の増加、株式相場下落に伴う一過性の損失計上、金融市場混乱による証券化商品等の損失計上等により前連結会計年度比1兆1,605億円減少しました。

所在地別セグメントでは、欧州は、証券子会社の業績改善により前連結会計年度比2,489億円改善し、日本では、与信関係費用の増加、株式関係損失の計上等により1兆884億円減少しました。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	1,544,121	1,527,230	16,890
うち有価証券	339,585	301,736	37,849
うち貸出金	656,087	705,202	49,115
負債の部	1,487,179	1,485,364	1,814
うち預金	761,753	771,795	10,042
うち譲渡性預金	100,887	93,594	7,292
純資産の部	56,941	41,866	15,075
うち株主資本合計	34,256	25,541	8,715
うち評価・換算差額等合計	4,764	4,203	8,968
うち少数株主持分	17,920	20,516	2,596

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	339,585	301,736	37,849
国債	167,124	186,059	18,934
地方債	1,200	811	388
社債・短期社債	30,773	27,027	3,745
株式	46,454	31,295	15,159
その他の証券	94,031	56,542	37,488

有価証券は30兆1,736億円と、前連結会計年度末比3兆7,849億円減少いたしました。国債(日本国債)が、1兆8,934億円増加する一方で、株式が株式市況の低迷を受け1兆5,159億円減少し、その他証券も外国債券を中心に3兆7,488億円減少いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	656,087	705,202	49,115

(銀行単体合算ベース：銀行勘定 + 信託勘定)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	680,575	727,385	46,810
国内店貸出金残高	591,114	641,924	50,810
中小企業等貸出金 * 1	355,607	343,148	12,459
うち居住性住宅ローン	97,787	100,768	2,981
海外店貸出金残高 * 2	89,461	85,461	4,000

* 1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律(平成11年法律第146号)」により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

なお、中小企業等貸出金には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金(当事業年度末7,000億円、前事業年度末1兆円)を含んでおります。

* 2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

貸出金は70兆5,202億円と、前連結会計年度末比4兆9,115億円増加しております。

なお、銀行単体合算ベースの貸出金は72兆7,385億円と前事業年度末比4兆6,810億円増加しております。国内店貸出金残高で5兆810億円増加、海外店貸出金残高(含む特別国際金融取引勘定)で4,000億円減少しております。

また、銀行単体合算ベースの中小企業等貸出金は、前事業年度末比1兆2,459億円減少し34兆3,148億円となりました。なお、居住性住宅ローンは前事業年度末比2,981億円増加し、10兆768億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	277	1,121	844
延滞債権	4,343	7,003	2,660
3ヵ月以上延滞債権	84	187	102
貸出条件緩和債権	6,951	4,801	2,150
合計	11,657	13,114	1,457

貸出金に対する割合(%)	1.77	1.85	0.08
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末比1,457億円増加し、1兆3,114億円となりました。その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は1.85%となっております。

なお、不良債権(銀行単体合算ベース)に関しては、後段4で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	761,753	771,795	10,042
譲渡性預金	100,887	93,594	7,292

(銀行単体合算ベース)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	674,619	695,236	20,616
個人	338,808	347,638	8,829
一般法人	274,182	291,546	17,364
金融機関・政府公金	61,628	56,051	5,577

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は77兆1,795億円と、前連結会計年度末比1兆42億円増加しておりますが、これは主に国内預金が一般法人預金を中心に増加したことによるものです。また、譲渡性預金は9兆3,594億円と前連結会計年度末比7,292億円減少しております。

(3) 純資産の部
(図表10)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産合計	56,941	41,866	15,075
株主資本合計	34,256	25,541	8,715
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,110	4,113	2
利益剰余金	14,761	6,080	8,680
自己株式	25	62	37
評価・換算差額等合計	4,764	4,203	8,968
その他有価証券評価差額金	4,013	5,195	9,209
繰延ヘッジ損益	59	675	615
土地再評価差額金	1,474	1,464	10
為替換算調整勘定	783	1,147	363
新株予約権		11	11
少数株主持分	17,920	20,516	2,596

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比1兆5,075億円減少し、4兆1,866億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は当期純損失相当分の減少や、自己株式の取得・消却を実施したこと等から、前連結会計年度末比8,680億円減少し、6,080億円となりました。

また、その他有価証券評価差額金も、株式市況が悪化したこと等から、前連結会計年度末比9,209億円減少し、5,195億円となりました。

4. 不良債権に関する分析（銀行単体合算ベース）

(1) 残高に関する分析

(図表11) 金融再生法開示債権（銀行勘定 + 信託勘定）

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,373	3,087	1,714
危険債権	3,755	5,980	2,225
要管理債権	6,904	4,779	2,124
小計(要管理債権以下) (A)	12,032	13,847	1,815
正常債権	731,571	767,676	36,105
合計 (B)	743,604	781,524	37,920
(A)/(B)(%)	1.61	1.77	0.15

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権の増加により、前事業年度末比1,815億円増加し、1兆3,847億円となりました。不良債権比率は0.15ポイント上昇し1.77%となっております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下のとおりであります。

(図表12) 保全状況（銀行勘定）

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	1,372	3,087	1,714
うち担保・保証等	(B)	1,180	2,798	1,618
うち引当金	(C)	192	289	96
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B)+(C))/(A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,723	5,949	2,225
うち担保・保証等	(B)	2,185	2,601	415
うち引当金	(C)	1,075	2,162	1,087
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	69.9%	64.5%	5.3%
保全率	((B)+(C))/(A)	87.5%	80.0%	7.5%
要管理債権	(A)	6,904	4,779	2,124
うち担保・保証等	(B)	1,279	1,128	151
うち引当金	(C)	1,782	1,194	588
信用部分に対する引当率	(C)/((A)-(B))	31.6%	32.7%	1.0%
保全率	((B)+(C))/(A)	44.3%	48.6%	4.2%

(参考) 要管理先債権に対する引当率・保全率

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
信用部分に対する引当率	31.5%	33.5%	1.9%
保全率	47.2%	51.0%	3.8%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額のいずれかを個別貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比5.3ポイント低下し64.5%となり、また保全率も7.5ポイント低下し80.0%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。当事業年度末の信用部分に対する引当率は、前事業年度末比1.0ポイント上昇し32.7%に、保全率も4.2ポイント上昇し48.6%となっております。

前記債権以外の債権に対する引当率は、以下のとおりであります。

(図表13)

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意先債権	5.35%	4.83%	0.52%
正常先債権	0.11%	0.21%	0.10%

5. 自己資本比率に関する分析

(図表14) 自己資本比率(第一基準)

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	48,801	37,663	11,138
資本金	15,409	15,409	
資本剰余金	4,110	4,113	2
利益剰余金	14,757	6,079	8,678
自己株式()	25	62	37
社外流出予定額()	1,338	1,310	28
その他有価証券の評価差損 ()		5,160	5,160
為替換算調整勘定	783	1,147	363
連結子法人等の少数株主持分	17,334	20,368	3,034
その他	662	626	36
補完的項目(Tier)	32,218	28,799	3,419
(うち自己資本への算入額)	(32,218)	(27,938)	(4,279)
その他有価証券の含み益の45% 相当額	2,897		2,897
土地の再評価額と帳簿価額との 差額の45%相当額	1,136	1,128	7
一般貸倒引当金等	79	79	0
負債性資本調達手段等	28,104	27,590	513
控除項目	3,936	3,332	604
自己資本額(+ -)	77,083	62,269	14,813
リスク・アセット等	658,728	589,839	68,889
連結自己資本比率 (第一基準)(/)	11.70%	10.55%	1.15%
Tier 比率(/)	7.40%	6.38%	1.02%

自己資本は、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度末比1兆4,813億円減少し、6兆2,269億円となりました。一方、リスク・アセット等は、前連結会計年度末比6兆8,889億円減少し、5兆9,839億円となりました。この結果、自己資本比率(第一基準)は10.55%、Tier 比率は6.38%となっております。

なお、当連結会計年度より、信用リスク計測手法を基礎的内部格付手法から先進的内部格付手法に変更しております。